

セカンドオピニオン外来のご案内

セカンドオピニオンとは

セカンドオピニオンとは、患者さんが現在治療されている医療機関での診断や治療について、他の医療機関の医師の意見を求めることをいいます。

例えば、

1. 「手術が必要です」と言われたが「別の先生も同じく手術が必要と診断するのか聞いてみたい」
2. 「あなたの病気は△△△病の可能性が高い」と言われたが「別の先生も同じ診断するのか聞いてみたい」
3. 「もう何の治療法もありません」と言われたが「別の先生も同じ診断をするのか聞いてみたい」

といった場合などの相談をお受けします。

近年、患者さんが納得して治療を選ぶことが当たり前になり、また治療法も多様化しております。セカンドオピニオンにより、患者さんは複数の医師の意見を聞くことによってより納得のいく治療を受けることができます。

当院では、こうした考えのもとにセカンドオピニオンをお勧めし、専門の外来を開設しました。

セカンドオピニオン外来

セカンドオピニオン外来では、当院以外の医療機関に受診されている患者さんを対象に、現在の診断や今後の治療方法などについて、当院の医師が意見や判断を提供します。

その意見や判断を参考に、患者さんがより納得して、現在の治療を受けられるように、あるいは、十分な情報提供を受けた上で治療方法を選択できるように支援することが目的です。

患者さんからのお話や主治医の先生からの情報提供の範囲で判断をすることになり、当院では、新たな検査や治療などは行いません。

《相談をお受けできない場合》

- ・主治医の承諾が得られない場合
- ・当院への転院を希望する場合
- ・当院での検査や診察を実施しないと意見や判断ができない場合
- ・主治医に対する不満、診療費、医療事故（訴訟）に関する相談
- ・死亡された患者さんを対象とする場合
- ・相談内容が当院医師の専門外である場合
- ・相談に必要な資料をお持ちでない場合
- ・予約外の場合
- ・セカンドオピニオン実施結果について、主治医への報告書を送付することを承諾できない場合

※相談内容によっては、予約後でもお断りする場合もございますのでご了承ください。

相談の対象となる方

ご本人の相談を原則としますが、ご家族の方がご一緒でも相談できます。

ただし、ご家族だけで相談を行う場合には患者さんからの同意書が必要となります。

なお、患者さんが未成年の場合は、続柄を確認できる書類も必要となります。

相談時間および料金等

ご相談は完全予約制とし、最長2時間までとさせていただきます。

(※相談日および相談時間は、お申し込み後に当院からご連絡させていただきます。)

なお、相談時間には、ご持参された各種資料を拝見させていただく時間も含まれますので、予めご承知おきください。

料金は、60分まで**11,000円(税込)**、その後、30分ごとに**5,500円(税込)** 加算となります。

セカンドオピニオン外来は保険適用外のため、全額自己負担となります。

セカンドオピニオンの対象診療科

呼吸器内科、アレルギー科、整形外科

お申し込み・お問い合わせ

セカンドピニオン外来をご希望の方は、主治医にご相談の上、下記相談窓口までお申し出ください。なお、お電話でもお受けいたします。

申込書等の用紙をお渡しいたします。お電話の場合には、当方より郵送させていただきます。

申込書を作成のうえ紹介状のコピーを添付して相談窓口へお申し込みください。なお、郵送でもお受けいたしますが、検査結果や画像フィルム等の診療データは事前に郵送せずに、必ずご相談日にお持ちください。

相談日および相談時間は決定後に当院からご連絡させていただきます。

<お申し込み・お問い合わせ先>

〒020-0133 盛岡市青山一丁目25番1号

独立行政法人国立病院機構盛岡病院 地域医療連携室

電話：019-908-7001

FAX：019-647-9339

ご相談日にお持ち頂く書類

- ・セカンドオピニオン外来相談同意書（ご家族の方のみでご相談を希望される場合のみ）
- ・紹介状（主治医の先生に作成いただいたもの）
- ・検査結果・画像フィルム等の診療データ